

# 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組 <パチンコ店>

**事業活動を行うにあたり、以下の取組及び  
各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします**

- ・ 感染防止対策宣誓書を施設の見やすい場所・複数個所に掲示

## 1. 社会的距離の確保対策（2メートル以上（最低1メートル））

- ・ 対面する場所やテーブルにアクリル板やビニールカーテン等を設置
- ・ 隣り合う台を使用不可又は間仕切りを設置
- ・ 店内音量を必要最小限にし、大声での会話の必要性のない環境を確保
- ・ 混雑時における入場制限（整理券配布等）
- ・ 施設への入場前，施設利用中において，周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- ・ 休憩・喫煙ブース利用時に密集・密接しないよう周知

## 2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ・ 従業員のマスク着用，手洗い，うがいの徹底及び体調・健康管理
- ・ 来客等の入場時体調チェック
- ・ 来客等に対してマスク着用，手洗い，うがいを周知
- ・ 遊技台での飲食禁止の周知
- ・ パチンコ玉やメダル利用後に必ず手指衛生を徹底するよう周知

## 3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ・ 消毒・清掃の徹底（ドアノブ，客席，テーブル，トイレ，利用設備・機材等の共有物），ハンドドライヤーの使用中止
- ・ 定期的な換気
- ・ キャッシュレス・チケットレスの推進